

くらしの相談所通信 12月号(2018年)

法人設立5周年

法人設立をして5周年を迎えることができました。

みなさまのおかげをもちまして、本法人も2018年11月で5周年を迎えることができました。

本法人ができたのは2013年11月13日です。代表の伊藤が社会福祉士として仕事がしたいと考えていた矢先、いろいろな方からアドバイスをいただき、本法人を設立することができました。はじめは、介護支援専門員として仕事をしておりましたが、障がいの方に対しても大阪市の指定を受け、相談支援専門員としても、仕事をさせていただくこととなりました。



いろいろな仕事をさせていただくうちに、昨年度からは阿倍野区介護認定審査会委員、本年度からは阿倍野区の自立支援協議会相談支援部会の副会長として活動させていただくようになりました。わからないことが多い中、何とかみなさまに助けられて活動させていただいております。

いろいろな仕事をさせていただくうちに、昨年度からは阿倍野区介護認定



何ごともご縁があってこのお仕事をさせていただいていると感じ

ています。昨年担当させていただいた方のことを考えているうち、子どもが晩ご飯食べることのできる場所ないかなと探していたら、東住吉区のピンポン食堂さんに出会うことができました。それからのご縁で、いろいろとたのしい経験をさせていただきました。また、担当させていただいていた子どもさんの登校支援(大阪市内では移動支援が使えない)に関しても、ピンポン食堂のらんじゅさんからボランティアさんを紹介していただけました。

昨年の大阪社会福祉士学会において、生野区の認定NPO法人CPAOの徳丸氏の講演を聞き、自分は社会福祉に携わる人間として何かできないかと考えて、「夜の相談会」をさせてもらうことになりました。また、その後ピンポン食堂の津守さんのご紹介でCPAOさんに行かせていただく機会も持てました。

ホームヘルパーの仕事について考える

日本介護クラフトユニオンが2018年4月から5月末までの間に、組合員を対象に行った「ご利用者・ご家族からのハラスメントに関するアンケート」によりますと、回答者全体(2411名)のうちの74.2%が、セクハラやパワハラなど、何らかのハラスメントを受けたことがあると答えています。パワハラの中身として、攻撃的態度で大声を出す、サービス契約上受けていないサービスを要求する、「バカ」「クズ」など、人格を否定するようなことを言う、からかいや皮肉を言うなどがあげられています。ご利用者の権利が守られているのと同様に、介護従事者の権利も守られるようことも求められます。

<http://www.nccu.gr.jp/rw/contents/C03/20180709000101.pdf>

『ヘルパーステーションの運営管理』中央法規